

⑭ 「全国一斉投資被害110番」を実施します

問 茨城県弁護士会 TEL 029-221-3501

商品先物取引被害やFX取引被害、ポンジ・スキーム被害等、投資被害に関する法律相談に弁護士が電話で応じます。

日時 2月22日(木) 午後1時～3時

電話相談 029-233-1215・029-233-1216 ※相談は無料、別途電話料金が掛かります

⑮ 石綿による疾病に関する労災保険給付を受け付けています

問 茨城労働局 労災補償課 TEL 029-224-6217

石綿による疾病(※)で、療養や休業を必要とする労働者や死亡した労働者のご遺族は、疾病発症が仕事によるものと認められた場合には「労働者災害補償保険法」に基づく給付の対象となります。また、石綿による疾病で死亡した労働者のご遺族で、時効(5年)によって労災保険の遺族補償給付を受ける権利が消滅した方が、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づいて、疾病発症が仕事によるものと認められた場合には、特別遺族給付金が支給される仕組みがあります。労災補償制度や健康管理手帳制度に関する相談は、茨城労働局などで受け付けています。

※石綿による疾病：肺がん・中皮腫・石綿肺・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚

⑯ 「かさまコンシェルジュ」を募集します

問・申 (一社)笠間観光協会 TEL 0296-72-9222 〒309-1611 笠間市笠間 1538-2

HP <https://www.kasama-kankou.jp/>

市を訪れる観光客等に対して、きめ細かい観光案内や観光PRに積極的に取り組んでいただける方を募集します。

募集人数 2名程度

勤務内容 市内の観光イベント・観光案内や県内外の観光キャンペーン等(PR)、情報発信活動(SNS等) ※単年度契約(更新あり)

笠間観光協会が指定した日(年間25日程度：主に土・日・祝日。平日の場合もあり)に勤務

応募資格 満18歳以上(令和6年4月1日現在)。ただし高等学校在籍者は除く

※学校・勤務先等の了解を得られる方や日常英会話ができる方を歓迎します

手当 11,000円/日 ※制服を貸与

応募方法 応募用紙に写真1枚(6か月以内に撮影した上半身)を添付のうえ、窓口で直接または郵送でお申し込みください。応募用紙はホームページ(右上の二次元コード)からもダウンロードできます。

応募期限 3月15日(金) 午後5時まで ※月曜日休業



「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」を制定しました。
誰もが、共に支え合い、安心して快適に暮らすことができる
地域社会の実現のため、行政区へ加入しましょう。